

お散歩のマナーを守りましょう

毎日の愛犬とのお散歩コースには、犬好きの方ばかりがいるわけではありません。犬の嫌いな方、犬を怖がる方もたくさんいらっしゃいます。お互いにマナーを守って、気持ちよくお散歩を楽しみましょう。

放し飼いにしない

- 人に飛びかかって、ケガをさせるかもしれません。
- 犬が飼い主のそばを離れて迷子になるかもしれません。
- 犬が交通事故にあうかもしれません。
- 他の犬とトラブルを起こすかもしれません。



フンの始末をする

- 道端に落ちているフンは誰が見ても気持ちのいいものではありません。
- 犬のフンは飼い主が責任を持って始末しましょう。
- 散歩の際はフンを入れる袋を持ち、家に持ち帰りましょう。



しっかり犬を制御する

- いざという時に、飼い主が自分の犬を制御できるようにリード等をつないでお散歩しましょう。
- 他の犬とケンカしそうな時、車に飛び出しそうな時、人のそばを通る時は、リードで犬をしっかり制御しましょう。



金沢市保健所 衛生指導課 動物愛護管理センター
〒920-3101 金沢市才田町戊 370-2
TEL : 076-258-9070 FAX : 076-258-9071
doubutsuaigo@city.kanazawa.lg.jp

所有者明示

飼い主がわかるよう、首輪（犬の鑑札、狂犬病予防注射済票）や迷子札、マイクロチップ等をつけましょう。

逃走の防止

飼い犬が逃げたり、迷子にならないように、しっかりとリード等でつないでおきましょう。

迷惑防止

鳴き声、毛の飛散、臭い、排泄物等、日頃から周囲の方への配慮を心がけましょう。

みんなで守ろう！！ 飼い主の7か条

繁殖制限

飼っている動物が増えすぎることのないように不妊・去勢手術をしましょう。

飼い主になるということは
全てに責任をもつことです。
「ペットの命を預かる責任」
「ルールやマナーを守り、
周辺地域に迷惑をかけない
責任」を果たしましょう。

終生飼育

種類や習性を正しく理解し、
その命を終えるまで飼育
続けましょう。

災害対策

備蓄品の準備、避難訓練、日常生活におけるしつけ等をしており、災害時に備えましょう。

病気の知識と予防

動物の病気や感染症等について正しい知識を持ち、その予防を行いましょう。



狂犬病予防法

以下に該当する飼い主は、20万円以下の罰金に処されることがあります。

- 犬の登録をせず、鑑札を着けなかった者
- 犬に予防注射を受けさせず、又は注射済票を着けなかった者

石川県動物の愛護及び管理に関する条例

以下の規定に違反した飼い主は、10万円以下の罰金に処されることがあります。

- 飼い主は、人畜その他に危害を加えるおそれのない方法で、飼い犬を係留しておかなければならない。